

大竹市行財政システム改善方針

策定：令和３年３月３１日

改訂：令和７年４月１日

１ 方針の位置付け

本方針は、大竹市まちづくり基本構想の「自治・行政運営」分野における取組宣言「健全で柔軟な行財政運営」に基づき、第２期大竹市まちづくり基本計画に掲げる施策「将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営」の具体的な取組として、行財政改革を推進するためのものです。（参考：大竹市まちづくり基本構想等との関係図）

２ 方針策定の背景

大竹市では、５次にわたって行財政改革システム改善大綱や基本方針に基づき、行財政改革の取組を行ってきました。

今後も、社会保障関係費をはじめとした義務的経費の増加や、公共施設の老朽化に伴う更新費や維持費の増大が見込まれる一方で、人口減少の劇的な改善が見込めない中で国の財政状況を考えると地方交付税の削減も十分に予想され、地方自治体の財政運営はより一層厳しくなっていくことが懸念されます。

また、多様化する行政需要に加え、コロナ禍で一変した社会情勢に対応するためにデジタル技術の導入や取組の推進が喫緊の課題となっています。

さらには、さまざまな分野で人手不足の問題が深刻化しており、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくための体制を確立することが求められています。

これらを踏まえて、今後の本市の行財政改革の方向性を示した行財政システム改善方針を策定し、取組を推進していきます。

３ 行財政改革の目的

限られた人材・財源を有効に活用し、効率的で効果的に事業を進め、将来を見据えて財政の健全化と行政サービスの向上の両立を目指します。

４ 取組方針

限られた人材、財源で社会や暮らしの急激な変化にも臨機に対応できる持続可能な行政サービスの提供や行財政運営を実現するためには、前例踏襲で事業を継続するのではなく、市が行うべき事業かどうか改めて検証し、止める勇気を持って、真に必要な事業を選択していく必要があります。また、一時的に費用がかかっても新たな情報通信技術の活用などにより、効果的・効率的な行財政運営に取り組む必要があります。

これまでの行財政改革の取組について、社会状況の変化に対応させながら継続する一方、次の視点で取り組みます。

- （１） 現在の仕事や組織を前提とした改善ではなく、現状を根本的に見直します。
- （２） 一人ひとりの職員に蓄積された知識や技術を生かします。

- (3) 行政が担うべき事業の必要性、優先度等を総合的に判断し、優先度の高い事業に人材・財源を集中させます。
- (4) 情報通信技術を活用し、行政サービスの向上や事務の効率化を図ります。

5 計画期間

この方針は第2期大竹市まちづくり基本計画の期間（5年）に合わせて見直します。

6 推進体制

市長を本部長とする「大竹市行財政システム改善推進本部」において、進捗を管理し、推進します。

また、検討・実施機関としてワーキングスタッフによる班を必要に応じて設置します。

7 実施計画の策定

本方針に基づき、年度ごとの具体的な改善事項について定めた「大竹市行財政システム改善実施計画」を策定します。

また、取組結果の検証に基づき見直しを行い、必要に応じて改訂します。

8 取組項目

(1) 効率的な事務、効果的な施策の推進

行政手続や業務プロセス等の標準化や簡素化に取り組むとともに、PDCAサイクルを回し、施策の点検や課題の整理、推進体制の見直し等に取り組みます。

(2) 持続可能な行財政基盤の構築

行政がすべき業務を整理し、人材育成基本方針等に基づき職員数の適正な管理や、リスクマネジメントや能力向上のために取り組みます。

公共施設等総合管理計画等に基づき、保有する土地建物の適切な管理と運用、売却に取り組みます。

(3) 情報化推進計画の実施

情報推進化計画に基づきデジタル技術やデータの活用等を推進することで、限られた人員での効率的かつ効果的な業務遂行体制の構築や、市民の利便性や行政サービスの質の向上を図ります。

